



令和4年(2022年)11月24日

(仮称)彦根市茶の湯・一期一会条例(素案)への意見公募を実施します

井伊直弼公の文化的功績を見つめ直し、茶の湯・一期一会の文化の継承、定着および普及の促進を図るため、条例を策定します。

つきましては、素案の意見公募を実施しますので、お知らせします。

1 公表する資料の名称

(仮称)彦根市茶の湯・一期一会条例(素案)

2 公表する場所

彦根市文化振興課(市役所4階)、彦根市情報公開コーナー(市役所1階)

支所・各出張所、彦根市ホームページ

3 意見等の提出期間

令和4年12月1日(木) ～ 令和5年1月4日(水)

4 意見等の提出方法

直接持込みの受付窓口 文化振興課(市役所4階)

郵送の場合 〒522-8501 彦根市元町4番2号 彦根市役所4階
文化スポーツ部 文化振興課
「(仮称)彦根市茶の湯・一期一会条例(素案)」担当宛

ファクシミリの場合 0749-21-3080

電子メールの場合 bunsin@mx.hikone.ed.jp

5 実施結果の公表予定時期

令和5年1月下旬頃(予定)

<問い合わせ先>

文化スポーツ部 文化振興課(担当:尾田、林)

TEL: 0749-23-7810 FAX: 0749-21-3080

E-mail: bunsin@mx.hikone.ed.jp